

改正育児・介護休業法説明会及び

受動喫煙防止セミナー開催のお知らせ

無料です

厚生労働省は、令和3年6月に育児・介護休業法が改正され男性の育児休業取得促進の枠組みや育児休業対象労働者への個別周知・意向確認の義務付け等が定められました。改正法は令和4年4月1日以降順次施工されますが、本年度中より社内制度の点検・見直し等の対応が求められます。

今回の説明会では、改正法のポイント、運用上の留意点などについて、宮崎労働局雇用均等室から、わかりやすく丁寧に解説いただきます。

また、受動喫煙の害、受動喫煙防止対策などについて串間市民病院 江藤 敏治 院長から事例を交えながら具体的に説明いただきます。

記

1 開催日時 令和3年12月7日(火) 13時30分～15時40分

2 開催場所 宮崎労働基準協会講習会場 (TEL0985-25-1853)

宮崎市祇園3丁目1番地 矢野産業ビル

3 駐車場 駐車場は当協会事務所西側に位置する大淀川河川敷です。

4 主催者 (公社) 宮崎労働基準協会

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 宮崎県支部



改正育児・介護休業法説明会・

受動喫煙防止セミナー参加申込書

FAX0985-28-9080

～参加をご希望の方は必要事項を記入の上、上記番号へFAXしてください(送付状は不要)～

会社名	
所在地	〒 -
TEL・FAX	TEL()・FAX()
参加者 職氏名	(役職名) (氏名)
	(役職名) (氏名)